

瀬谷駅北口駅前広場～GREEN×EXPO2027会場の公共空間整備

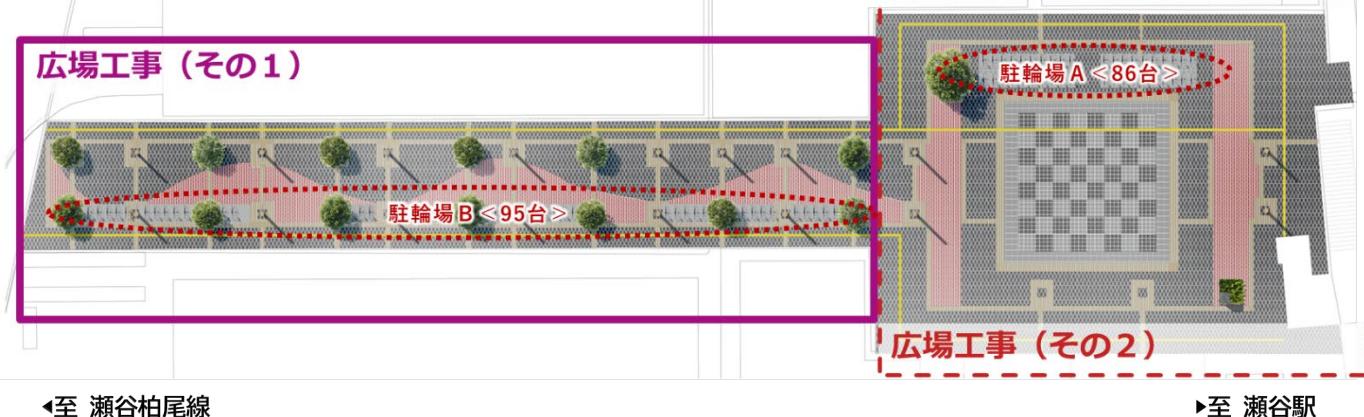
瀬谷駅北口駅前広場における舗装再整備工事の着手について

GREEN×EXPO2027の開催やその後の新たな活性化拠点の形成により、多くの来場者・来街者が見込まれることから、住民や来街者が安全・快適に移動できるよう、公共空間整備を進めています。

この度、瀬谷駅北口駅前広場の舗装再整備工事に着手することとなりましたので、お知らせします。また、この工事の実施にあたっては、広場内の駐輪場の一部を一時的に撤去することが必要になります。一時的に撤去する2週間前に、現地に告知の掲示を行います。

運用が再開されるまでの間は、お近くの駐輪場をご利用いただきますよう、ご協力をお願いします。

1 取組の概要



◀至瀬谷柏尾線

▶至瀬谷駅

2 今後の予定

令和8年2月中旬	駅前広場駐輪場（駐輪場B）の一時撤去※
2月下旬	舗装再整備工事（その1）着手
6月末頃	舗装再整備工事（その1）完了 駅前広場駐輪場（駐輪場B）の復旧・運用再開 駅前広場駐輪場（駐輪場A）の一時撤去 舗装再整備工事（その2）着手
令和8年10月末頃	舗装再整備工事（その2）完了 駅前広場駐輪場（駐輪場A）の復旧・運用再開

※近隣商業施設の駐輪場は、引き続きご利用いただけるよう調整を進めます。

3 完成後のイメージ



※ 現時点のイメージであり、今後変更になる可能性があります。

(担当) 脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課

山崎、三川

045-671-4627

区連会1月説明資料
令和8年1月19日
政策経営局経営戦略課
(市連会1月説明資料)

市連会1月定例会説明資料
令和8年1月13日
政策経営局経営戦略課

「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」の公表と パブリックコメントの実施について【事業説明】

1 趣旨

横浜市では、2026（令和8）年度から2029（令和11）年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を進めています。

2025（令和7）年9月に「新たな中期計画の基本的方向」を公表し、9月の市連会・区連会で市民意見募集の周知についてご協力をお願いさせていただき、大変多くのご意見をいただきました。改めてお礼申し上げます。

これらのご意見等を踏まえ、「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」を策定し、12月3日（水）に公表しました。

この「素案」に対するパブリックコメントを1月5日（月）から2月27日（金）まで行います。地域の皆様から多くのご意見をいただきたく、各区連会1月定例会で各自治会への周知をお願いしたいと考えております。

パブリックコメントの実施にあたっては、広報よこはま1月号への記事掲載や、各区役所広報相談係などで「素案」の概要版リーフレットの配布などを行っておりますので、あわせてお知らせします。

今後、多くの市民の皆様のご意見を踏まえて、2026（令和8）年5月頃に「原案」を策定します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 内容

単位会長あてに概要版リーフレットを送付します。詳細は別添をご参照ください。

【概要版リーフレットの掲載内容】

- ・「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」の概要
- ・パブリックコメントの実施

実施期間：令和8年1月5日（月）から令和8年2月27日（金）まで

提出方法：以下の方法でご意見をお寄せください。

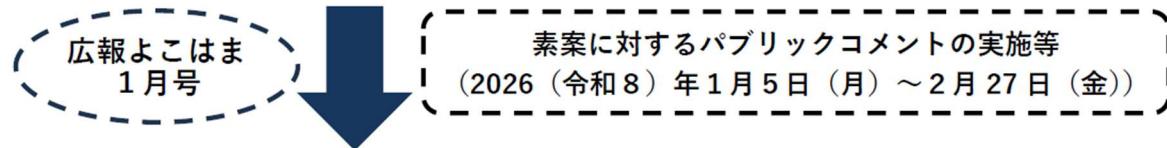
- ・横浜市電子申請・届出システム（右の二次元コードより）
- ・電子メール
- ・郵送
- ・FAX



4 参考

新たな中期計画の策定スケジュール（予定）

2025（令和7）年12月3日（水） 素案の策定



2026（令和8）年5月頃 原案の策定

策定した原案は議案として提出する予定です。

政策経営局経営戦略課
担当 細谷、二階堂、井上
電話 045-671-3477 /FAX 045-663-4613
メール ss-keieisenryaku@city.yokohama.lg.jp

～未来の横浜を市民の皆様と一緒につくる～

はじめに

横浜市は、2026(令和8)年度から2029(令和11)年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を進めています。このたび、「横浜市中期計画2026～2029(素案)」をとりまとめました。市民目線の市政を基本に、現状の課題解決に取り組みながら、魅力ある横浜の未来を創造していきます。

計画の構成

共にめざす都市像「明日をひらく都市」の実現に向けた戦略



戦略

市民生活の安心・安全

あらゆる世代・多様な市民の皆様が安心・安全を基本に、自分らしくいきいきと暮らすことのできる「住みたい・住み続けたいまち」を目指します

横浜の持続的な成長・発展

世界をリードする都市として持続的に成長・発展することで未来に希望を抱くことができる「選ばれるまち」を目指します

総合的な取組

14の政策群と33の施策群

(政策群は、政策分野に関連する取組をまとめた施策群で構成)

横断的な取組

テーマに関連する施策群による横断プロジェクト

横浜の成長・発展に向けた「明日をひらく都市プロジェクト」

政策・財政・行政が連動し、持続可能な市政運営を更に推進し、施策の推進と財政の健全性の維持を両立

市役所の改革

「行政運営の基本方針」

～リ・デザイン(市民サービス革新、地域支援の進化、行政事務・組織改革)～

市政運営の土台

「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」

～「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」に基づく基本方針とアクション～

政策群	目指す姿	施策群
1 毎日の安心・安全 	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯対策の強化が進み、地域防犯力が向上し、犯罪が発生しにくい、誰もが安心して暮らせる環境が整っています。 ●交通安全対策が進み、子どもから大人まで安心して出かけられる環境が整っています。 ●計画的かつ効果的な老朽化対策・保全更新が進み、市民生活に欠かせないインフラ施設を誰もが安心して利用できる環境が整っています。 	施策群1 防犯・歩行者の安心・安全 施策群2 インフラ施設の安全確保
2 防災・減災 	<ul style="list-style-type: none"> ●地震防災戦略に基づき、自助・共助・公助の取組が一体的に進み、大規模地震に対して十分な備えができます。 ●風水害のリスクに対し、ハード・ソフト両面の対策が進み、市民の命と財産を守る十分な備えができます。 	施策群3 地震防災対策 施策群4 風水害対策
3 医療・保健 	<ul style="list-style-type: none"> ●限られた資源を最大限活用し、最適な医療提供体制を構築することで、子どもから高齢者まで誰もが適切な医療を受けられ、本人・家族が安心して生活することができます。 ●各種がん検診の受診者数の増加により、早期発見・早期治療を進め、がんと診断された方が、適切な医療を受け、安心して生活できる環境が実現しています。 ●増加が見込まれる救急需要に対し、安定的な救急体制が確保できています。 ●市民の生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防、重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりを通じて、市民の皆様が健やかな生活を送ることができます。 	施策群5 医療・救急・保健
4 こども・子育て 	<ul style="list-style-type: none"> ●全てのこどもを社会全体で支えることで、未来を創るこども一人ひとりが自分の良さや可能性を発揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会を創り出していく力が育まれています。 ●こどもたちが、様々な遊びや学び、体験機会に接することで、自己肯定感を高められる環境が整っています。 ●誰もが安心して出産・子育てができ、気持ちに余裕をもってこどもに向き合うことができています。 	施策群6 子育て支援 施策群7 保育・幼児教育 施策群8 こどもの体験機会づくりと居場所の充実 施策群9 困難な状況にあるこども・家庭への支援
5 教育 	<ul style="list-style-type: none"> ●中学校全員給食を通じた食育の推進や学校施設の老朽化対策・快適性の向上など、誰もが安心して学べる環境を整えることで、より良い教育環境につながっています。 ●グローバルに活躍する児童生徒の育成に向けた、プログラムの充実・支援の仕組みが整っており、こどもたちの能力や意欲向上につながっています。 ●ICT活用指導力をはじめ、教職員自らが学び続ける姿勢で臨み、指導力が向上されることで、児童生徒の成長が図られています。 	施策群10 教育環境の整備(ソフト・ハード) 施策群11 安心して生活できる学びの環境づくり 施策群12 学力の向上 施策群13 教職員

政策群	目指す姿	施策群
6 高齢・長寿 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の活躍・社会参画の機会が充実し、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、つながり・支えあう地域づくりを進めます。 ●見守りの取組や地域での支え合いを推進し、住み慣れた地域で自らの意思で自分らしく暮らすことができています。 ●新たな担い手の参入促進、定着支援等を通じた人材確保や、DXを通じた業務改善などの働き方改革により、介護需要に対するサービスを持続的に提供することができています。 ●必要な施設・住まいの整備や、相談体制の充実を通じて、日常生活に支援や手助けが必要になっても、一人ひとりの状況に応じたサービスの選択が可能となっています。 	施策群14 高齢者支援
7 障害児・者 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害児・者やその家族への支援を行うと共に、ソフト・ハードの両面からインクルーシブなまちづくりを進め、誰もが安心して暮らせる環境が整っています。 ●DX技術等の活用による体験機会・就労機会の拡充を通じて、自分しさを發揮し、いきいきと生活ができます。 	施策群15 障害児・者支援
8 暮らし・ コミュニティ 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で、共に支え合い、誰もが自分らしく活躍できている暮らしやすいまちが実現しています。 ●地域コミュニティが主体となって取り組む地域課題(防犯・防災や環境保全、子育て支援など)の解決に向けた活動が継続すると共に、自治会町内会など地域で活動する団体や人々、企業、学校などの多様な主体と連携する「協働による地域づくり」がより一層推進されています。 ●快適な環境の中で、誰もが一人ひとりのライフスタイルに応じた豊かな暮らしを実感しながら、安心して住み続けることができます。 	<p>施策群16 地域の生活環境</p> <p>施策群17 学び・交流を支える 地域の情報拠点</p> <p>施策群18 多文化共生</p> <p>施策群19 困難を抱えた人の支援</p>
9 交通 	<ul style="list-style-type: none"> ●市域全体で地域公共交通が充実していると共に、快適に移動できる自転車・歩行者空間と、身近な移動手段が確保され、誰もがいきいきと安心して暮らせるまちを実現しています。 ●まちづくりと一体となった交通ネットワークの構築や渋滞対策が進むことで、移動の利便性が高まり、市民生活や企業活動が活性化しています。 	施策群20 市民の移動手段の確保
10 にぎわい・ スポーツ・文化 	<ul style="list-style-type: none"> ●ウォーターフロントを生かしたアーバンリゾートの魅力向上により、国内外から観光客を呼び込み、消費の拡大により地域経済が活性化され、活力・魅力のあるまちとなっています。 ●年齢や性別、障害の有無、家庭環境等に関わらず、市内の各地域で隔たりなく、誰もが、スポーツや文化活動に参加できる機会や楽しめる環境が充実し、また、それらを通じて共に認め、支えあうコミュニティが実現することで、市民が生活の質の向上を実感できています。 	<p>施策群21 観光・MICE</p> <p>施策群22 スポーツ</p> <p>施策群23 文化芸術</p>

政策群	目指す姿	施策群
11 産業 	<ul style="list-style-type: none"> 戦略的な企業誘致により、市内への産業や機能の集積が進み、成長分野をはじめとして新たな雇用の創出や事業機会の拡大など、市内経済の持続的発展につながっています。 スタートアップの創出・成長・立地により、雇用者数の増加や市内企業との協業が進み、市内経済の活性化につながっています。 中小・小規模事業者の経営基盤が強化されることで、事業継続や雇用維持が実現され、横浜経済の成長や活性化につながっています。 グローバルサプライチェーンを支える国際基幹航路を維持・拡大し、横浜港の国際競争力の強化を推進すると共に、企業・物流拠点の立地促進を図り地域の新たな活性化の拠点が形成されています。 	施策群24 経済成長 施策群25 地域産業
12 まちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 都心部・臨海部では、世界に誇る水際線をはじめとする魅力が更に磨き上げられると共に、適正な土地利用誘導を通じて、都心臨海部や新横浜都心における業務・商業機能の集積や、京浜臨海部における産業機能の高度化が進み、より多くの人や企業を惹きつけるまちが形成されています。 郊外部では、鉄道駅周辺や住宅地等において、これまで以上に土地のポテンシャルが引き出され、地域の特色や資源を生かした魅力的なまちづくりが進められています。また、上瀬谷地区においては、GREEN×EXPO 2027開催後のまちづくりが進められています。 	施策群26 都心部・臨海部の まちづくり 施策群27 郊外部のまちづくり
13 環境との 共生 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な脱炭素関連施策の展開により、市民・企業の環境意識の高まりを通じて脱炭素の取組が推進され、ハーフカーボンの達成が確実なものとなっています。 GREEN×EXPO 2027の取組を通じて、ネイチャーベースドソリューションやサーキュラーエコノミーの考え方方が浸透し、市民や事業者の皆様の行動変容につながるなど、新たなグリーン社会の実現に向けた具体的な環境行動が広がっています。 横浜らしいサーキュラーエコノミー施策が展開された結果、環境への影響を考慮して行動する市民が増えていると共に、市内産業の発展・育成につながっています。また、アジアを代表するグリーンシティとして、世界の環境政策、都市政策を先導しています。 	施策群28 カーボンニュートラル 施策群29 GREEN×EXPO 2027 施策群30 循環型社会に向けた取組
14 みどり 	<ul style="list-style-type: none"> 「公園のまちヨコハマ」の推進や動物園のリニューアルによる魅力向上を進めることで、こどもを中心に多様な体験の場が創出されると共に、都市ブランド力の向上につながっています。 身近に農を実感できる機会が増えることにより、市民の皆様の豊かで潤いのある暮らしが実現しています。また、循環肥料の市内農地での活用など、都市と農地が近接している横浜市の特徴を生かした取組が進められています。 大気や水、土壤などの生活環境の保全に加え、樹林地や河川、海などの自然環境が保全されると共に、市街地でのみどりの創出が進み、市民の皆様が水辺やみどりを感じられています。 	施策群31 公園・動物園 施策群32 都市農業 施策群33 みどりの保全と創出

「横浜市中期計画2026～2029(素案)」の
詳細はホームページをご覧ください

横浜市中期計画2026～2029 素案 



「横浜市中期計画2026～2029(素案)」 のパブリックコメントについて

募集期間

令和8年1月5日(月)から2月27日(金)まで

ご意見の提出方法

インターネット
入力フォーム

右の二次元コード(横浜市電子申請・届出システム)へ
アクセスし、ご入力ください。



※インターネット入力フォームは、1月5日(月)からご利用できます。

はがき

本リーフレットのはがきを切り取ってご利用ください。
(切手不要、当日消印有効)

電子メール

ss-chuki2026@city.yokohama.lg.jp

FAX

045-663-4613

※電子メール、FAXでご意見をお寄せいただく場合は、様式の定めはありませんが、「横浜市中期計画2026～2029(素案)」についてのご意見である旨を明記の上、本リーフレット内のはがきの設問項目の内容に沿ってご提出ください。



料金受取人払郵便
横浜港局
承認
2480

差出有効期限
令和8年
2月27日まで
(切手不要)

郵便はがき

231-8790

005

見本

切り取り線
○○

(受取人)
横浜市中区本町6-50-10
横浜市政策経営局 経営戦略課 行



●該当する項目にチェック、記入をお願いします。

■住所

横浜市 _____ 区

横浜市外

■年代

<input type="checkbox"/> ～10歳代(未成年)	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代
<input type="checkbox"/> ～10歳代(成人)	<input type="checkbox"/> 40歳代	<input type="checkbox"/> 70歳代
<input type="checkbox"/> 20歳代	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 80歳代～

ご意見の内容は、本市の考え方とともに、個人情報を除き、後日ウェブページで公表します。なお、第三者の利益を害する恐れのあるものなど内容により公表しない場合があります。

- ご意見を正確に把握するため、お電話やご来庁でのご意見の受付や個別の回答はいたしません。
- ご意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報は「個人情報の保護に関する法律」等に基づき適正に管理し、本案に対する意見募集に関する業務にのみ使用します。





区連会 1月定例会資料
令和 8 年 1 月 19 日
消 防 局 警 防 課

旧上瀬谷通信施設地区に整備する広域防災拠点における 「現地司令施設」について



横浜市消防局
YOKOHAMA FIRE BUREAU

OPEN
YOKOHAMA

横浜市

1. 趣旨

令和7年3月に改定された「横浜市地震防災戦略」では、以下機能を備える「広域防災拠点」を旧上瀬谷通信施設地区「防災・公園地区」に整備することとしています。

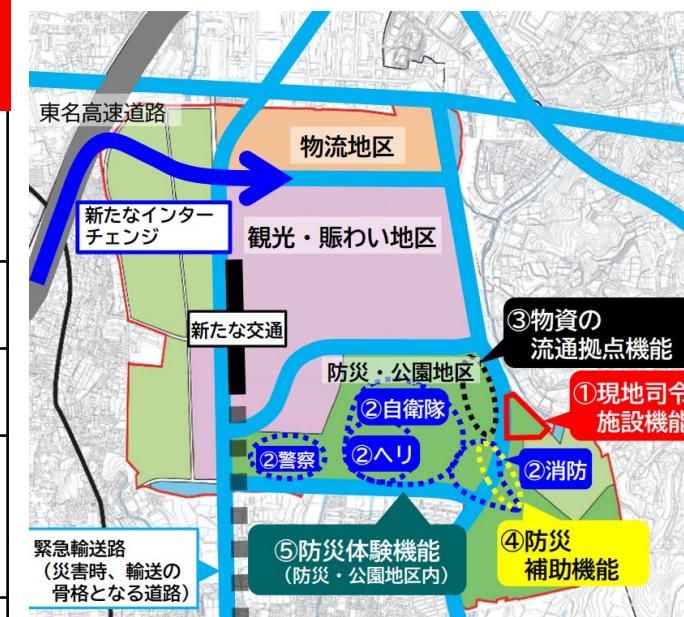
- I. 全国から集まる応援部隊のベースキャンプ機能
- II. 物資を備蓄し、避難所に届ける物資備蓄機能
- III. 市域の災害概況をもとに応援部隊の現地活動調整等を行う拠点機能

このうち当局が所管する、IIIの機能を確保するための拠点として、「現地司令施設」の整備を進めており、現在の検討状況を報告します。

【参考】地震防災戦略抜粋

機能	旧上瀬谷通信施設地区
①防災・公園地区機能の実施工アリアイは右図	①現地司令施設機能 (2.0ha) 市災害対策本部（本庁舎）指揮のもと、応援部隊となる自衛隊・警察・消防・医療従事者(DMAT等)の現地調整の司令塔
	②外からの応援部隊のベースキャンプ機能 (10.2ha) 応援部隊（自衛隊・警察・消防）の集結・宿営拠点やヘリ離着陸場として、公園の広場や野球場等の運動施設等のオープンスペースを活用
	③物資の流通拠点機能 本市最大規模の新たな備蓄庫（建築面積4,000m ² 相当）
	外部からの支援物資の受け入れ拠点（建築面積5,000m ² 相当）
	④防災補助機能 応援部隊のベースキャンプや物資の流通拠点の補助機能として、部隊の休憩や打合せ場所、物資の一時保管、市災害対策本部の代替施設等にパークセンター1、2を活用
⑤防災体験機能	防災体験プログラムの実施等、平常時において市民の防災力向上につながる取組の実施

旧上瀬谷通信施設地区ゾーニング図
※大規模災害時における広域防災拠点の機能を図中（①～④）に記載しています。
(左図番号と整合)



本事業対象の「現地司令施設」は、赤色三角で表示している地域となります。

2. 現地司令施設

(1) 施設の概要

大規模災害時に横浜市災害対策本部と連携しながら、全国から集結する自衛隊、警察、消防、医療従事者（DMAT）などの応援部隊の活動を一括して調整・統率し、救助や支援活動の迅速化・効率化を図るための施設です。

(2) 整備する機能

① 現地司令機能

- ・集結した応援部隊に対する集中的かつ迅速な情報共有・活動指示等を行う機能



② 活動調整機能

- ・応援部隊間の情報共有、活動調整等の促進機能

③ 補完的後方支援機能

- ・応援部隊の宿営・補給・休息等の後方支援活動を補完・支援する機能

⑤ 平時の活用（全域）

- ・市民への防火・防災啓発や
自治会・町内会の訓練、活動支援、
消防職員・消防団員の訓練などが実施可能な機能
- ・消防拠点機能

④ 回転翼機受入機能

- ・複数の回転翼機（ヘリコプター）を受入れ、
調整・統率する機能
- ・機体の簡易整備等の機能

(3) 施設整備規模等

土地	敷地面積：約20,000m ² 現況：国有地（取得調整中）
建物	延面積：約2,500m ² (地上2階)
総事業費：約49億円（R7時点想定額） ※国の財政措置の活用を検討	

【参考】施設イメージ



(4) 整備スケジュール（※1）

年度	内容
R7	基本設計、公共事業評価委員会・市民意見募集（※2）
R8-R9	基本設計、実施設計
R10-R11	土地取得調整、工事、竣工

※1 国や関係機関との調整状況により、変更の可能性があります。

※2 公共事業評価委員会（令和8年1月21日（水））

市民意見募集（令和8年1月20日（火）から約1か月間）（詳細次頁）

【参考】公共事業評価制度（公共事業評価委員会・市民意見募集）とは

本制度は、市が実施する公共事業に関し、事業着手前から完了後までの各段階において、事業の必要性や効果等を客観的に評価し公表することにより、公共事業の効率性及び実施過程の透明性の向上を図ることを目的としており、市民の皆様からの意見を募集するとともに、学識経験者で構成される横浜市公共事業評価委員会に意見を求めます。（総事業費20億円以上の公共事業が対象）

(5) 市民意見募集について

ア 実施期間

令和8年1月20日（火）から令和8年2月18日（水）まで

イ 市民意見募集資料（公共事業評価調書（案））閲覧・配布場所

- ・市民情報センター（横浜市庁舎3階）
- ・消防局受付（消防本部庁舎2階）
- ・旭区役所区政推進課広報相談係（旭区役所1階）
- ・瀬谷区役所区政推進課広報相談係（瀬谷区役所3階）
- ・横浜市ウェブページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/shobo/oshirase/genchisirei.html>

※市ウェブページの公開は令和8年1月20日（火）9時00分からとなります。



↑市民意見募集に係る
ウェブページはこちら

※市ウェブページの公開は令和8年1月20日（火）
9時00分からとなります。

ウ 提出方法

1. 電子メール

- ・メールの件名は「市民意見募集（公共事業評価）」としてください。
- ・提出先メールアドレス：sy-kyoten@city.yokohama.lg.jp

2. FAX

- ・提出先FAX番号：045-334-6710

3. 郵送、直接持参

- ・〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町2-20 横浜市消防局3階 警防課

瀬谷区内火災・救急状況

瀬谷消防署
令和7年12月31日現在

火 災

区分	年別	令和7年	令和6年	増△減
件	数	22	28	△ 6
種別	建 物	13	15	△ 2
	林 野	0	0	0
	車 両	1	2	△ 1
	船 舶	0	0	0
	航 空 機	0	0	0
	そ の 他	8	11	△ 3
損害程度	焼損床面積 (m ²)	9	307	△ 298
	死 者 (人)	0	2	△ 2
	負 傷 者 (人)	1	8	△ 7
主な原因	放火(疑い含む)	7	11	△ 4
	電気機器	6	2	5
	ストーブ	2	0	2
	排気管	1	0	1
	たき火	1	2	△ 1
	上記以外	5	13	△ 9
1 日 あ た り		0.1	0.1	

救 急

区分	年別	令和7年	令和6年	増△減
件	数	8,117	8,816	△ 699
急 病	5,753	6,486	△ 733	
交 通 事 故	313	359	△ 46	
一 般 負 傷	1,622	1,567	55	
そ の 他	429	404	25	
1 日 当 た り	22.2	24.1	△ 1.9	

月別火災件数・死負傷者状況

区分	月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
件	数	3件	2件	1件	1件	1件	1件	4件	0件	3件	2件	0件	4件	22件
死 者	0人	0人	0人	0人										
負 傷 者	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人

日 付	災害種別	発生場所	内 容
12月8日	建物火災	三ツ境	専用住宅にて発生
12月9日	建物火災	三ツ境	専用住宅にて発生
12月14日	建物火災	阿久和南 三丁目	事務所にて発生
12月27日	建物火災	瀬谷 四丁目	専用住宅にて発生

(各表の数値は速報値であり、確定値ではありません。)

連合町内会別火災発生件数

連合町内会名	令和7年
阿久和北部連合自治会	2
阿久和南部連合自治会	3
三ツ境連合自治会	2
瀬谷第一地区連合町内会	1
本郷地区連合自治会	2
瀬谷北部町内連合会	2
瀬谷第二地区連合自治会	0
瀬谷第四地区連合自治会	5
南瀬谷自治連合会	0
宮沢連合自治会	2
相沢町内連合会	1
そ の 他	2
合 計	22

分 団 別 火 災 発 生 件 数

分 団 名	令和7年
第一分団	9
第二分団	2
第三分団	8
第四分団	3
合 計	22

瀬谷消防署からのお知らせ

寒中お見舞い 申し上げます。

瀬谷消防署職員一同、瀬谷区の防火防災施策を推進し、
安全安心のまちづくりに努めて参ります。

本年もよろしくお願ひ申し上げます。



瀬谷区では令和7年に22件の火災が発生しました。

そのうちの約3割が電気機器からの出火です。

＜次のポイントを確認し、電気火災に備えましょう！！＞

ポイント① 小型充電式電池を適切に使用する

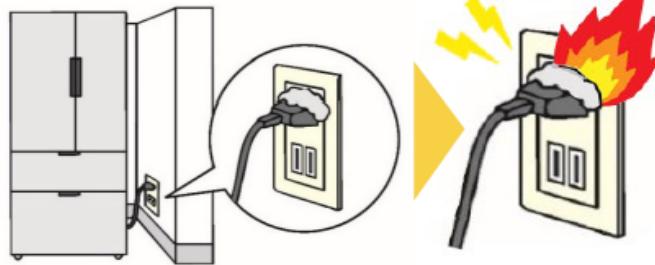
小型充電式電池(モバイルバッテリー等)に衝撃を加えたり、車内など高温になる場所に放置すると発火するおそれがあります。



ポイント② コンセントプラグの水分に要注意

プラグ部分に溜まった“ほこり”などが湿気などの水分を吸収することで、火災につながるおそれがあります。

濡れ雑巾や除菌スプレーなどは使用せず、乾いた布で定期的に掃除をしましょう。



ポイント③ 電気コードを適切に取扱う

たこ足配線や、家具の下敷き、束ねたままの状態で使用し続けると内部が断線し、火災につながるおそれがあります。



お問合せ

瀬谷消防署 総務・予防課 連絡先：045-362-0119

※一部、無料イラストテンプレートを使用しています。

GREEN×EXPO 2027 市出展施設ユニフォーム制作に向けた 衣類回収に関する広報チラシの掲示について【掲示依頼】

1 事業の趣旨

市民の皆様のさらなる脱炭素行動に繋げる「衣類分野の横浜型循環型社会の形成」を目指し、協働事業者とともに取組を進めています。

今回、市民の皆様から不要となった衣類を回収し、その衣類を原料として GREEN×EXPO 2027 の横浜市出展施設のスタッフユニフォームに再生する取組を開始しました。

つきましては、取組実施について、引き続き御理解・御協力いただくとともに、自治会町内会掲示板でのチラシ掲出による広報協力をお願い致します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。

自治会町内会の掲示板への掲出をお願いします。

3 衣類回収の概要

回収拠点にオリジナル回収ボックスを設置し、衣類を回収します。

ただし、一部民間施設では、施設独自で取り組んでいる既存の衣類回収ボックスを活用します。

- ・回収期間 3月31日（火）まで
- ・回収対象 洗濯してあり、乾いている衣類（Tシャツ・シャツ・ボトムなど）で
ポリエステル100%、綿100%素材のもの
※その他の素材（混紡素材）の衣類が回収された場合は、リユース・リサイクル等適切に活用予定です。
- ・回収拠点 各区区庁舎・市庁舎・市立図書館・民間施設等（詳細は別紙参照）

4 チラシについて

- ・添付のチラシ（A4サイズ）を各自治会町内会掲示版で掲出をお願い致します。
- ・お手数ですが、回収期限（3月31日）まで掲示をお願いします。
- ・チラシが劣化した場合等には、新しいチラシをお渡しすることも可能ですので、
その際は、脱炭素・GREEN×EXPO推進局脱炭素ライフスタイル推進課（TEL045-671-2661）
宛てに御相談ください。

衣類回収拠点一覧

<別紙>

No.	拠点名	区名	所在地
1	各区庁舎	-	-
2	市庁舎	中区	本町6-50-10
3	市立図書館	-	-
4	無印良品 港南台バーズ	港南区	港南台3-1-3 B1F
5	無印良品 Colette・Mareみなとみらい	中区	桜木町1-1-7 4F
6	無印良品 NEWoMan YOKOHAMA	西区	南幸1-1-1 7F
7	無印良品 フォルテ横浜川和	都筑区	川和町3030 2F
8	無印良品 500 星天play	保土ヶ谷区	星川一丁目1-1 2F
9	無印良品 イオン金沢八景	金沢区	泥亀1-27-1 1F
10	無印良品 ゆめが丘ソラトス	泉区	ゆめが丘31
11	無印良品 青葉台東急スクエア	青葉区	青葉台2-1-1 South-1本館 3F
12	するーぶ ランドマークタワー2階	西区	みなとみらい2-2-1
13	するーぶ クイーンズA棟1F	西区	みなとみらい2-3-1
14	するーぶ MARK IS みなとみらい	西区	みなとみらい3丁目5-1
15	するーぶ chilink	西区	みなとみらい5丁目1-2 横浜シンフォステージ イーストタワー 3F
16	するーぶ 京急ミュージアム	西区	高島1-2-8 京急グループ本社1F
17	するーぶ ゆめが丘ソラトス 1F	泉区	ゆめが丘31
18	するーぶ 相鉄ジョイナス横浜3F	西区	南幸1-5-1
19	するーぶ ジョイナステラス二俣川3F	旭区	二俣川2-50-14
20	横浜国立大学 キャンパス	保土ヶ谷区	常盤台79-5
21	AOKI 横浜港北総本店	都筑区	葛が谷6-56
22	AOKI 横浜すみれが丘店	都筑区	牛久保1-19-5
23	AOKI 横浜鶴見西口店	鶴見区	豊岡町16-2
24	AOKI 横浜片倉町店	神奈川区	片倉3-1-8
25	AOKI 横浜みなとみらい店	西区	みなとみらい4-5-1
26	AOKI 横浜弘明寺店	南区	六ツ川1-190-5
27	AOKI 横浜金沢文庫店	金沢区	釜利谷東2-5-5
28	AOKI 横浜大倉山店	港北区	大豆戸町80
29	AOKI 横浜綱島東店	港北区	綱島東2-6-61
30	AOKI 横浜港南台店	港南区	港南台6-12-2
31	AOKI 横浜日野店	港南区	日野中央1-17-12
32	AOKI 横浜鶴ヶ峰店	旭区	鶴ヶ峰本町2-44-2
33	AOKI 横浜三ツ境店	瀬谷区	三ツ橋町163
34	AOKI 横浜緑園都市店	泉区	緑園7-7-3
35	AOKI 横浜山手台店	泉区	領家3-1-1
36	AOKI サイズマックスいずみ中央店	泉区	和泉中央北4-30-1 プレミール中央 1F
37	AOKI 横浜青葉台店	青葉区	青葉台2-8-20
38	あいおいニッセイ同和損害保険（株） 横浜支店	中区	本町5丁目48 あいおいニッセイ同和損保 横浜ビル
39	日本生命保険相互会社 横浜北支社	西区	北幸2-8-4 横浜西口KNビル15階

GREEN×EXPO 2027

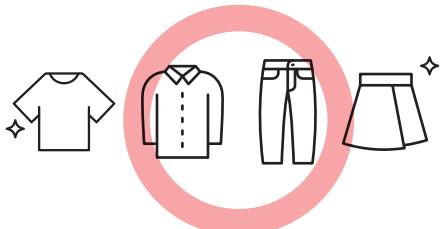
ユニフォームをみんなで作ろう!

不要となった衣類を回収しています!

皆様から回収した衣類をリサイクル技術によりGREEN×EXPO 2027の横浜市出展施設のユニフォーム素材として活用します。

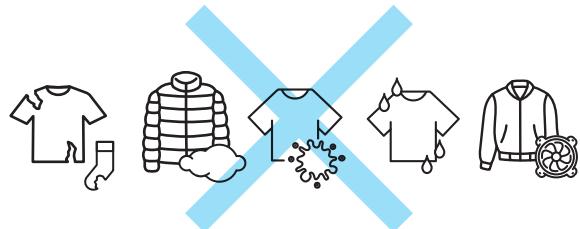
回収できるもの

乾いている衣類
(Tシャツ・シャツ・ボトムなど)で
ポリエステル100%、
綿100%素材のもの



回収できないもの

濡れた服、汚れた服、破れた服、
わたが入っている服、
ファン付作業服



上記の素材以外の衣類についても回収後はリユース・リサイクルに活用します

回収期間

～令和8年3月31日(火)

回収拠点(令和8年1月16日時点、随時拡大予定)

- ・横浜市庁舎・区庁舎・横浜市立図書館
- ・あいおいニッセイ同和損害保険(株) 横浜支店・AOKI市内全店舗
- ・JGC Digital(株)(するーぶ)・日本生命保険相互会社 横浜北支社
- ・無印良品市内一部店舗・横浜国立大学 キャンパス内

回収拠点の
最新情報は
こちらから



お問い合わせ先 右のフォームより、お問い合わせください。

お問い合わせは
こちらから



所管 横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局脱炭素ライフスタイル推進課



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会
2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

GREEN×EXPO 2027 機運醸成の取組について【情報提供】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の入場チケットの券種及び価格が決まりましたのでお知らせいたします。

2 お願いしたこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 チケット概要

- ・前売チケット 1日券 大人4,900円、小人1,400円
- ・会期中販売チケット 1日券 大人5,500円、小人1,500円

前売チケットは、2026年3月の発売を目指しています。詳細は、2026年春頃に公表される予定です。

また、2027年の開催に向けて、GREEN×EXPO 2027に関する様々な新しい情報について、協会公式Webサイトや公式SNS等で順次発信されます。

※その他の券種と価格については、別添資料参照



NEWS RELEASE

報道関係者各位

2025年12月5日

公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会

GREEN × EXPO 2027(2027年国際園芸博覧会) 入場チケットの券種及び価格について



GREEN × EXPO 2027 会場イメージ

このたび政府の了承を受け、GREEN × EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の入場チケットの券種及び価格が決まりましたのでお知らせいたします。

前売チケット

1日券 大人4,900円、小人1,400円

会期中販売チケット

1日券 大人5,500円、小人1,500円

前売チケットは、2026年3月の発売を目指しています。詳細は、2026年春頃に公表する予定です。また、2027年の開催に向けて、GREEN × EXPO 2027に関する様々な新しい情報を協会公式Webサイトや公式SNS等で順次発信して参ります。

入場チケットの券種・価格

- ・会期中いつでも1回入場できる1日券
- ・夜から入場できる夜間券
- ・障がい者手帳をお持ちの方の特別割引券
- ・会期中に何度も入場できる通期パス
- ・夏期間に何度も入場できる夏パス
- ・一般や学校の団体で来場される方のための団体割引券

項目	券種	概要	大人 (満18歳以上)	中人 (満12~17歳)	小人 (満4~11歳)
前売チケット	1日券 (早割価格)	会期中いつでも1回入場可	4,900円	3,000円	1,400円
会期中販売 チケット	1日券 (通常価格)	会期中いつでも1回入場可	5,500円	3,300円	1,500円
	夜間券	会期中いつでも17時以降1回入場可	3,500円	1,900円	900円
前売・会期中販売チケット	特別割引券	障がい者手帳等をお持ちの方および同伴者1名が購入可能で、会期中いつでも1人1回入場可	2,800円	1,700円	800円
複数回 入場パス	通期パス	会期中いつでも何度も入場可	28,000円	16,000円	6,500円
	夏パス	夏の決まった期間(7/1~8/31)に何度も入場可	12,000円	7,000円	3,000円
団体	一般団体割引券	15名以上の一般団体が会期中いつでも1回同時入場可	5,200円	3,100円	1,400円
				高校生	中学生 小学生・園児
	学校団体割引券	学校団体が会期中いつでも1回同時入場可		1,700円	900円

※価格は全て日本円・税込みです。

(紙チケットを購入する場合は、別途100円(税込み)をいただく予定です。)

※3歳以下の方は無料となります。

※前売チケットの販売は2027年3月18日までとなります。

チケット販売開始時期

- ・2026年3月（予定）

チケット販売方法

- ・2027年国際園芸博覧会公式チケット販売サイトを通じて販売します。また、旅行代理店や各種プレイガイド等のGREEN×EXPO協会が指定する販売事業者による販売も実施予定です。

本件に関するお問い合わせ先

GREEN×EXPO協会（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会） 機運醸成部 機運醸成課
(担当：太田、中山)
Tel：045-307-2031

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称 2027年国際園芸博覧会
(International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正 式 略 称 GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスボニーゼロニーナナ)
開 催 場 所 神奈川県横浜市
開 催 期 間 2027年3月19日(金)～2027年9月26日(日)
テ ー マ 幸せを創る明日の風景～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域 約100ha(内、会場区域80ha)
ク ラ ス A1(最上位) クラス(AIPH承認+BIE認定)
参 加 者 数 1500万人（有料来場者数：1,000万人以上）
公式サイト <https://expo2027yokohama.or.jp/>



公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」

GREEN×EXPO 2027 開催400日前 記念イベント

せや



無料

彩り
irodori

ビレッジ

知って

染めて

楽しもう



瀬谷区マスコットキャラクター
せやまる

2.14

(土)

10:30 - 15:00

相鉄ライフ三ツ境

GREEN×EXPO 2027 会場テーマのひとつ クラフト にふれてみませんか？

3F

コミュニティースペース



◆ “瀬谷と絹の歴史”を知ろう パネル展

横浜の伝統的なものづくり

◆ “横浜スカーフ”に親しもう 協力：横浜織維振興会

スカーフ
アレンジメントショー

横浜スカーフ親善大使 の皆様
からスカーフの歴史や魅力、
アレンジ方法、便利な使い方を
ご紹介していただきます。

●全4回・約30分・予約不要

①11:00 ②11:50 ③13:30 ④14:20 ※内容は全回同じです



4F

広場



世界にひとつだけの
手ぬぐいをつくろう

100名 先着
10:15～ 整理券配布



“ベンガラ”という土から生まれた
唯一無二の地球の色で
折染めを体験してみませんか。

協力：森のまなびや/CREATIVE LABO

連動企画

GREEN ACTION PROGRAM

ワークショップに参加して
相鉄ポイントに交換できる
“グリーンアクションスタンプ”を貯めよう！



©Expo 2027

主催

横浜国際園芸博覧会瀬谷区推進協議会、相鉄グループ、横浜市瀬谷区役所

後援 公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会

問合せ

横浜市瀬谷区役所区政推進課 TEL: 045-367-5632 Mail: se-kikaku@city.yokohama.lg.jp



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

みんなでつなごう！ アサガオの輪 プロジェクト



みなさんが育てたアサガオの種を集めています
地域で育てたアサガオのいのちを、次の夏につなげよう！

回
收
期
間

2月27日まで

回
收
場
所

瀬谷区役所3階37番窓口

回
收
方
法

- ◆ 乾燥した種を袋に入れてお持ち込みください
- ◆ 袋に提供者の団体名又は名前を書いてください
- ◆ 病気やカビがある種は回収できません
- ◆ 登録品種(※)は回収できません

(※)登録品種とは、種苗法に基づき国に保護されている新品種です。育成者の権利があるため無断で増やすことができません。
確認するには、種袋の「登録番号」や「PVPマーク」を見るか、農林水産省の品種登録データベースで検索してください。

集めた種は、GREEN×EXPO 2027 開催300日前 の節目に地域にお配りします。

【主催・問合せ先】 横浜国際園芸博覧会瀬谷区推進協議会、瀬谷区役所区政推進課企画調整係
電話:045-367-5632 メール:se-suishinkyo@city.yokohama.lg.jp
【後援】 公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

©Expo 2027

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

行政サービスコーナーの一部廃止について【情報提供】

1 趣旨・概要

マイナンバーカードの普及に伴い、住民票などの証明書をコンビニや郵送等で取得する方が増加しています。また、手続の際に住民票などの提出を求められる場面も減少しています。

こうした環境の変化を踏まえ、証明書発行数の少ない一部の行政サービスコーナー（以下、「行政SC」という。）を廃止するとともに、オンライン手続や区役所窓口の待ち時間短縮など、市民の皆様がより便利になる取組を拡充していきます。

2 依頼事項

【区連長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

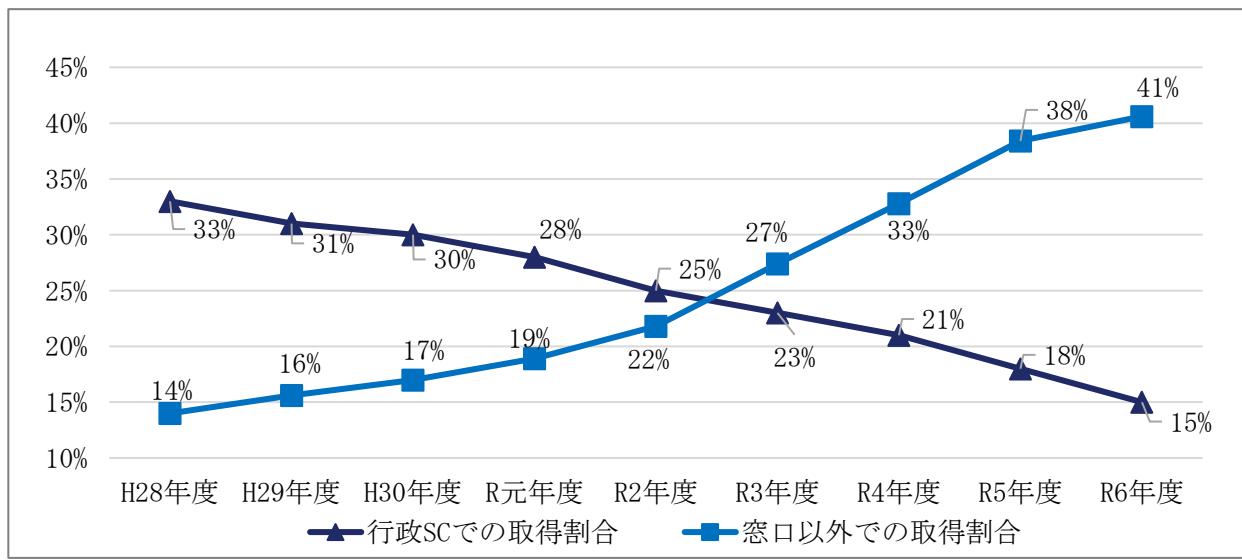
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

※市民の皆様には、各行政サービスコーナーの廃止のタイミングに合わせて、広報よこはまや市のウェブサイトなど様々な媒体を活用し、情報発信してまいります。

3 証明発行の状況

(1) 行政SCと窓口以外（コンビニ・オンライン・郵送）での取得割合

行政SCでの取得割合は、平成28年度の33%から令和6年度には15%へと低下する一方で、コンビニなど窓口以外での取得割合は、平成28年度の14%から令和6年度は41%へと大幅に増加しています。



裏面あり

(2) 行政 SC での証明書取得数の状況（戸籍証明と税証明の取得枚数）

過去 10 年間でおよそ半減しており、今後も減少傾向が続くことが予想されます。

	H27 年度	H28 年度	R 5 年度	R 6 年度	10 年間のピークからの減少率
港南台	68,254	70,105	44,050	38,109	47.0%
新横浜駅	104,022	107,054	60,671	50,425	52.9%
東戸塚駅	99,523	102,511	61,527	52,561	49.3%
二俣川駅	108,295	100,442	66,335	56,359	48.0%
日吉駅	124,386	126,416	68,209	55,145	56.4%
上大岡駅	105,681	115,161	72,628	60,284	49.5%
あざみ野駅	138,345	139,986	79,009	66,549	52.5%
鶴見駅西口	137,742	142,504	83,375	70,244	50.7%
戸塚	221,837	224,433	143,849	124,343	44.6%
横浜駅	264,493	270,873	156,680	128,770	52.5%
合計	1,372,578	1,399,485	836,327	702,789	49.8%

4 廃止箇所・年月日

令和9年3月31日	港南台（港南区）、新横浜駅（港北区）、東戸塚駅（戸塚区）
令和10年3月31日	二俣川駅（旭区）、日吉駅（港北区）、上大岡駅（港南区）
令和11年3月31日	あざみ野駅（青葉区）、鶴見駅西口（鶴見区）

※残る 2 拠点（横浜駅、戸塚）につきましては、今後の状況を踏まえて検討します。

5 証明書の取得方法

行政 SC で取得できる証明書は、区役所、コンビニ、オンライン、郵送により、今後も変わらず取得することができます。

	住民票の写し	住民票記載事項証明書	印鑑登録証明書	戸籍証明書	戸籍の附票	税証明
行政 SC	○	○	○	○	○	○
区役所	○	○	○	○	○	○
コンビニ	○	○	○	○	○	※2
オンライン	○	○	○	○	○	○
郵送	○	○	※1	○	○	○

※1 国の印鑑登録証明事務処理要領により対象外 ※2 実施に向けて調整中

担当 市民局窓口サービス課 木澤、西尾
 TEL : 045-671-2177
 Email : sh-miryoku@city.yokohama.lg.jp

報告

第4回第5期瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会

令和7年11月6日(木) 瀬谷区役所5階大会議室

第5期瀬谷区地域福祉保健計画(暮らしやすいまちづくりの計画)(計画期間:令和8~12年度)の最終案、ならびに計画策定の進め方や区民・関係者・団体からの意見聴取方法等について、地域団体、医療機関、行政等の策定委員(14名)による意見交換を行いましたので、その一部をご報告します。

今回の懇談会をもって策定懇談会は終了となります。今後は、いただいたご意見を踏まえ、計画を取りまとめてまいります。

第5期瀬谷区地域福祉保健計画 最終案 および計画策定の振り返りについて



- ・ 二次元コードやピクトグラム、せやまるファミリー等が載っており区民の皆さんに親しみやすい計画になった。今後は、多くの人に知ってもらえるPR方法が課題である。
- ・ 瀬谷区地域福祉保健計画も20年が経過しているが、まだまだ多くの人が知らない。地区別計画も一部の人が策定している実態もある。とにかく自分たちの住んでいるまちをどうしようかと考えてもらえるよう、進めていってほしい。
- ・ 「外国にルーツがある人」という言葉が多く出てきて良かった。外国にルーツのある人は増えてきているが、知り合える機会が少ないので、この計画を読んだ方が、ちょっとでも意識してもらえると良い。
- ・ 区民の皆さん、特に子どもの意見を多く反映し素晴らしい計画ができたが、策定して終わりではないので、推進・振り返りが大切である。
- ・ こどもたちが地域で活躍できる機会づくりを、私たち皆でやっていきたい。
- ・ 今後は、障害のある子にも焦点をあてて聞き取りを行ってほしい。その際、ざっくばらんに話を聞ける環境設定を行って、話を聞いてほしい。
- ・ 福祉の観点から、高齢者、障害者、こども等すべての人が安全で安心に生活できるハード面での様々な取組の生活環境づくりについても力を入れてほしい。

- ・地区別計画も第4期計画をただ踏襲するのではなく、枝葉をつけて計画を策定していくことができた。
- ・地区別計画は、地区別計画の推進や地区の課題解決をするだけにとどまらず、全体計画を推進するための計画でもある。
- ・瀬谷区全体で行っていく取組（全体計画）も、各地域（地区別計画）が、検討したり区全体へ意見を言ったりしていくことも、連携・協働の関係なのではないか。
- ・瀬谷区の基礎（統計）データのページも見やすくなった。瀬谷区には様々な人が生活していることを知り、この計画と共にデータも区民の皆さんにお伝えし、どのようにお互いに支え合っていくかを考えていくことも重要である。
- ・今後の懇談会では、普段の肌感覚からの意見交換だけではなく、データに基づいて議論していくことをしてはどうか。

学識経験者からのコメント

第5期瀬谷区地域福祉保健計画（暮らしやすいまちづくりの計画）では、福祉保健を支えていける他の分野にも目を向けてまちづくりをやっていきましょう、という市計画の趣旨を盛り込み、地域づくりの中心となる計画になっている。

12 地区の地区別計画は、アンケートを取り広くニーズを拾ったり、科学的な形で地域課題を明らかにしたりして計画を策定しているのがよく分かる計画である。



瀬谷区地域福祉保健計画キャラクター
せやちゃん

計画策定にあたり区民意見募集も含め皆様に多くの貴重なご意見・ご提案をいただき、ありがとうございました。
本計画は、令和8年2月21日（土）の「瀬谷区地域福祉保健計画推進シンポジウム」で公表していきます。その後、ホームページ等に掲載するとともに、区役所・社会福祉協議会・地域ケアプラザ等で計画冊子を配布していきます。
みんなで暮らしやすいまちづくりを目指しましょう！



- ・瀬谷区地域福祉保健計画（暮らしやすいまちづくりの計画）素案
- ・過去の懇談会の報告書（バックナンバー）

横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子と横浜市防犯のまちづくり 推進プラン(仮称)素案のパブリックコメント実施について(情報提供)

1 背景・概要

特殊詐欺などの増加による犯罪情勢の変化や、人口減少、少子高齢化の進展といった社会的変化に対応するため、市の責務を明確化し、市民や事業者とともに安心で安全なまちづくりを進めることを目的とする条例を制定します。また、条例の目的達成と実効性を担保し、体系的な防犯施策を推進するための計画づくりを進めています。条例案の骨子及び防犯計画の素案について、皆様の多様な意見を反映するため、パブリックコメントを実施します。

(1) 横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子

市の基本理念を示し、市の責務や事業者・市民の役割を明確化するとともに、地域との協働による犯罪抑止と防犯のまちづくりの方向性を定める条例です。

(2) 横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)素案

【期間 2026(令和8)～2029(令和11)年度<第1期>

先端技術の活用による防犯インフラ整備をはじめ、市民、地域、事業者、そして行政が一丸となって、犯罪を防止し、安心で安全なまちづくりを進めていくための、今後4年間の施策を体系化した計画です。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 スケジュール今後の取組予定等

(1) パブリックコメント実施期間

2026年1月9日(金)～2月22日(日)

(2) 主な周知方法

- ・広報よこはま1月号
- ・市HP(防災・救急>防犯>お知らせ)
- ・各区役所 広報相談係
- ・市民情報センターでのチラシ配布

(3) パブリックコメント後のスケジュール

2026年3月：意見公募結果を公表

2026年5月～6月：令和8年第2回市会定例会へ上程

4 参考資料

参考1 横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子

参考2 横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)素案 概要版

参考3 チラシ(市民意見募集の実施について)

参考4 意見投稿用紙(郵送・FAX等でご活用ください)

市民局地域防犯支援課

担当 川口

電話 045-671-3705/FAX 045-664-0734

メール sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp

横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子

名称 「横浜市防犯のまちづくり推進条例」（仮称）

概要 **市の責務並びに事業者及び市民の役割を明らかにし、防犯のまちづくりを推進することを目的とします。**

（※事業者や市民の皆さんに義務を課したり、権利を制限したりする内容ではありません。）

条例案の骨子

目的	横浜市における犯罪の防止に関し、市の責務、事業者及び市民の役割を明らかにすること。防犯のまちづくりを推進するために必要な事項を定め、もって安心で安全な住みよい地域社会の実現を総合的かつ計画的に推進すること など
基本理念	市、事業者及び市民がそれぞれの役割を果たしながら、協働して防犯に取り組むこと など
本市の責務	目的を達成するため、関係機関と連携すること。防犯のまちづくりに関する施策を策定し、実施すること
事業者の役割	事業活動に当たり、犯罪被害防止のための必要な措置を講じること。市の施策に協力するよう努めること
市民の役割	自らの犯罪被害を防止するために必要な措置を講じること。他の市民に犯罪被害が及ばないように留意すること。市の施策に協力するよう努めること
計画の策定	市長は、防犯のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、防犯のまちづくりに関する基本的な計画を定めること。計画の策定にあたっては、市民、事業者等の意見を反映できるよう必要な措置を講じること
施策の推進	市長は、データ分析やデジタル技術の活用等に積極的に取り組み、市民、事業者等の意識の啓発を推進し、相互に連携と協力を図るよう努めること など

横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)素案 概要版

1 計画策定の経緯

本市におけるこれまでの防犯の取組と成果

「よこはま安全・安心プラン」(平成17年策定)

横浜市では、平成17年に「よこはま安全・安心プラン」を策定し、「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、市民一人ひとりが防犯の主体となる自主防犯力の強化を掲げました。この計画では、行政だけでなく、市民、事業者、警察、学校など地域に関係する多様な主体が連携し、地域ぐるみで犯罪を防ぐ仕組みづくりを推進してきました。

主な取組内容

- ・LED防犯灯の整備(約18万灯)
- ・地域主体による防犯活動の支援
- ・地域防犯カメラの設置補助
- ・様々な場面を活用した啓発活動

成果

これらの取組により、刑法犯認知件数は、戦後最高を記録した平成16年の74,667件から令和3年には12,746件へと、約6分の1にまで減少し、一定の成果がありました。

2 今日的な課題

犯罪情勢の変化(脅威)

近年、横浜市を含む全国的な犯罪情勢は大きく変化しており、犯罪の手口が多様化・巧妙化しています。

- ・特殊詐欺やSNSを悪用した詐欺の増加
- ・いわゆる「闇バイト」などによる凶悪事件の発生
- ・刑法犯認知件数の再増加(令和4年以降)

社会の変化(背景)

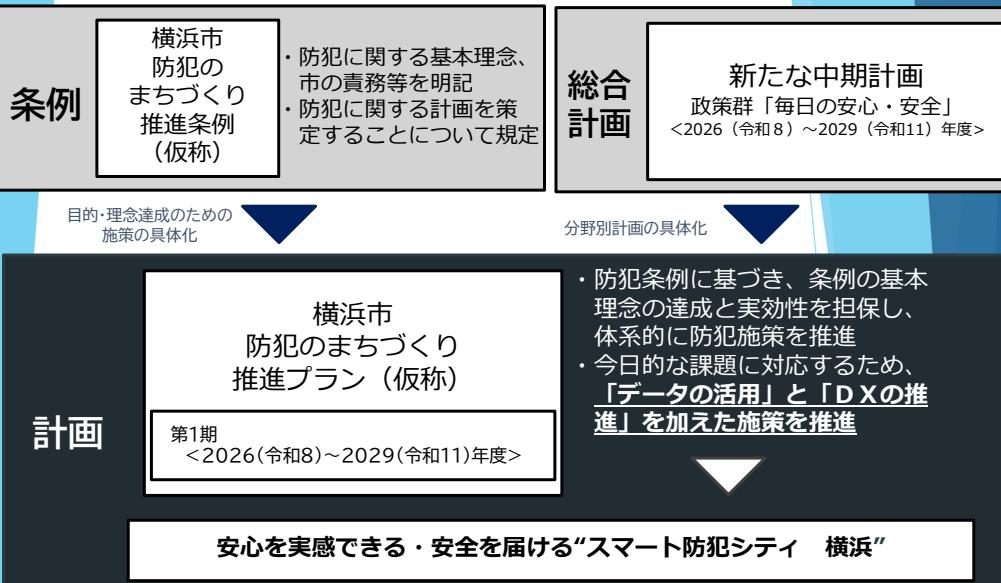
現代社会の構造変化により、地域防犯活動を取り巻く環境は大きく変化しています。

- ・少子高齢化の進行と世帯構造の変化
- ・地域コミュニティの希薄化

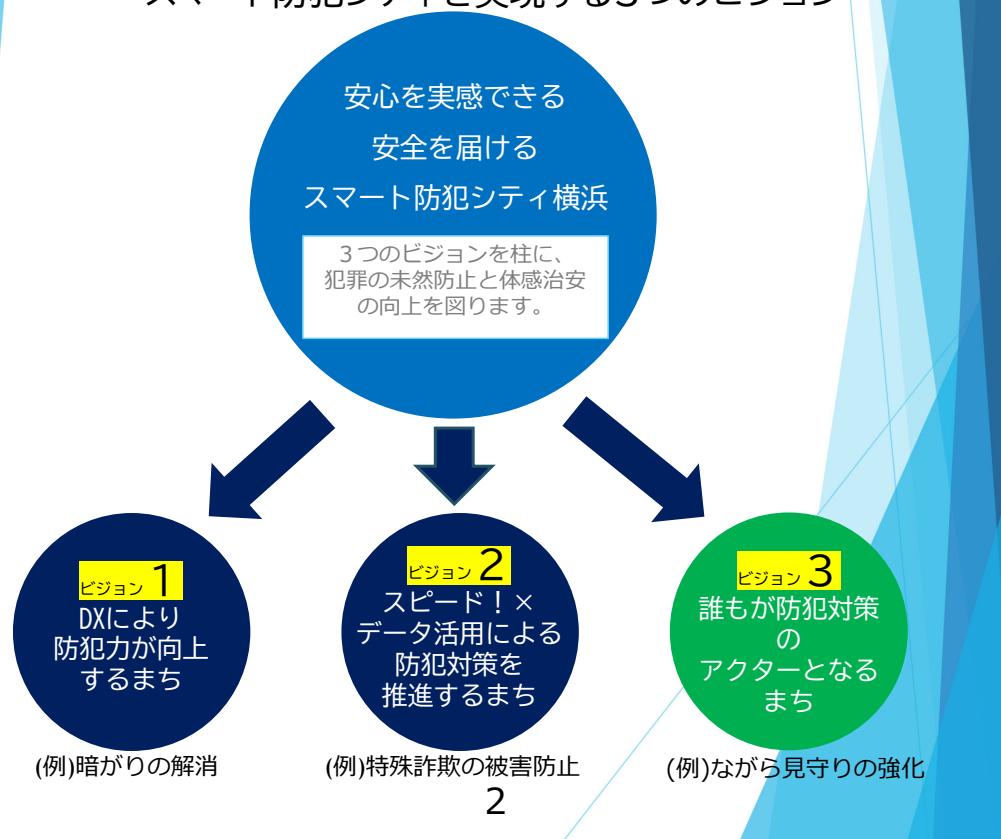
防犯条例・新たな防犯計画の必要性

- ・自治会・町内会の加入率が年々低下しており、地域コミュニティの再構築が求められる一方、従来の地域支援型の取組だけでは急速に変化する社会や犯罪手口の多様化に十分対応できないおそれがあります。
- ・市の責務を明確化し、防犯に関する基本的な考え方と取組方針を示すために新たな防犯条例を制定し、その条例に基づいて市が主導して防犯対策を体系的かつ計画的に推進するための行動計画を策定する必要があります。
- ・行動計画の実施にあたり、市民・地域・事業者・警察、そして行政が一丸となって、持続可能な安心・安全な防犯のまちづくりを実現します。

3 新たな防犯計画の方向性



スマート防犯シティを実現する3つのビジョン



ビジョン1 DXにより防犯力が向上するまち

<現状と課題>

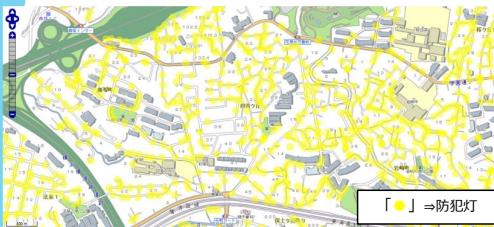
- ・夜間の暗い道路に対する不安感
- ・地域防犯活動の担い手不足
- ・子ども・高齢者を狙った犯罪と体感治安の悪化

<解決の方向性>

- ・安心を実感できる環境の構築
- ・防犯情報を可視化し、地域の安全を「見える化」

<取組案>

暗がりの解消



防犯灯の位置情報を記載した地図データ（イメージ）

<市民意識>

防犯上不安を感じる場所

夜間の道路（暗い道など）	71.7%
繁華街・歓楽街	58.2%
ネット空間（SNSなど）	39.6%
駅やその周辺	36.5%
公園や広場	29.6%
自宅	29.2%
通学路	11.8%
集合住宅の共用部	11.7%

地域の防犯活動への参加経験

・以前は参加していたが今は参加していない	時間的に余裕がない	41.0%
・参加したことがない	防犯活動の情報が届いていない	34.9%
	参加したいが、どのような活動があるかわからない	29.6%

67.5%

ビジョン3 誰もが防犯対策のアクターとなるまち

<現状と課題>

- ・地域防犯活動の担い手不足（再掲）
- ・防犯活動の属人化
- ・参加機会の不足

<解決の方向性>

- ・誰もが自然に防犯に関われる環境整備
- ・多様な主体による協働
- ・防犯活動情報の発信
- ・夜間の安心感を高めるための防犯力の強化

<取組案>

ながら見守りの強化



横浜地域活動・ボランティア情報サイト
「よこむすび」

<市民意識（再掲）>

地域の防犯活動への参加経験	地域の防犯活動への参加しない理由
・以前は参加していたが今は参加していない	時間的に余裕がない
・参加したことがない	防犯活動の情報が届いていない
	参加したいが、どのような活動があるかわからない

67.5%

【出典】防犯意識に関するアンケート結果

ビジョン2 スピード！×データ活用による防犯対策を推進するまち

<現状と課題>

- ・情報伝達の世代間ギャップ
- ・防犯に関心が薄い層への情報伝達
- ・犯罪リスクの多様化

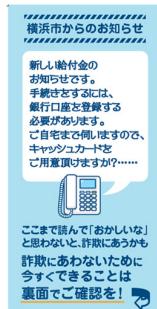
<解決の方向性>

- ・防犯情報の発信手段の多様化
- ・SNSの即時性を活かした注意喚起と地図データによる防犯情報の「見える化」
- ・行動変容を促す効果的な情報発信

<取組案>

特殊詐欺の被害防止

【表】



【裏】



<市民意識>

利用したいと思う防犯情報源

テレビやラジオのニュース・情報番組	46.7%
行政や警察の公式SNS	44.5%
自治会・町内会からの回覧板や掲示板	44.2%
行政や警察の公式広報誌	38.7%
行政や警察の公式Eメール配信サービス	36.5%
インターネットニュースサイト	31.2%
新聞や地域情報誌	27.7%
防犯アプリ（かながわポリスなど）	26.9%
行政や警察の公式ホームページ	24.7%

【出典】防犯意識に関するアンケート結果

※ナッジ（nudge）とは、人々の行動を自然に望ましい方向へ促す工夫のことです。強制や命令ではなく、選択の自由を残しつつ、ちょっとした「きっかけ」や「仕掛け」で行動を変える方法です。

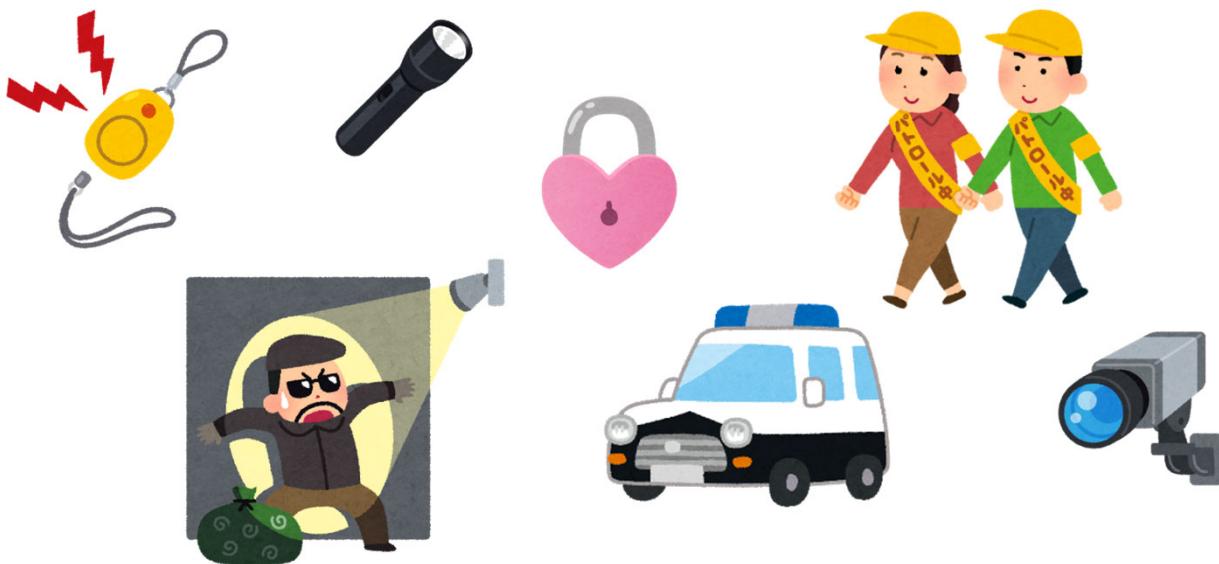
4 ロードマップ

2026（令和8）年 5月頃 条例の議案の上程・計画原案の策定

2026（令和8）年 条例の施行とともに計画開始

横浜市防犯のまちづくり推進条例 及びプラン(仮称)案について、 皆さんのご意見を募集します！

意見募集期間：令和8年1月9日(金)～2月22日(日)



あなたの声が“安心・安全なまち”
よこはまを作ります！

横浜市市民局
地域防犯支援課

住 所：神奈川県横浜市中区本町
6丁目50番地の10 横浜市庁舎12階
電 話：045-671-3705
メール：sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp

詳細は
こちら！



横浜市防犯のまちづくり推進条例及びプラン(仮称)案 について市民の皆様からご意見を募集します！

(パブリックコメント)意見募集期間：令和8年1月9日(金)～令和8年2月22日(日)

1 経緯

横浜市では、平成17年に「よこはま安全・安心プラン」を策定し、“自分たちのまちは自分たちで守る”という自主防犯力の強化を掲げ、地域と行政の連携による防犯対策を推進してきました。

しかし近年、犯罪の手口は多様化・巧妙化し、刑法犯認知件数も増加に転じています。さらに、少子高齢化や地域のつながりの希薄化などにより、防犯活動の担い手確保が困難となっています。こうした今日的な課題に対応するため、市の責務を明確化した防犯条例を制定し、体系的な防犯対策を進める新たな防犯計画を策定します。つきましては、本案に対する市民意見（パブリックコメント）を募集します。ぜひ皆様のご意見・ご提案をお寄せください。

2 資料の公表方法

本意見募集の内容及び資料は、次の本市ウェブサイト（右の二次元コードを読み込み）に掲載します。併せて、各区役所 広報相談係、市民情報センター（市庁舎3階）及び担当窓口（連絡先等は本ページ末尾を参照）にて、令和8年1月9日(金)から2月20日(金)まで資料を配布・配架します。

(URL) <https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bohan/oshirase1/test.html>



3 意見の提出方法

(1) 募集期間

令和8年1月9日（金）～令和8年2月22日（日）（必着。郵送の場合は左記の期間内の消印有効。）

(2) 提出方法

次の①から④のいずれかの方法により意見を提出してください。なお、電話での意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

①オンライン入力フォーム

右の二次元コードを読み込み、本市の電子申請・届出システムから提出してください。



②電子メール

意見投稿様式（上記2の本市ウェブサイトからダウンロード）に、意見を入力のうえ、次の電子メールアドレスに送信してください。

電子メールアドレス：sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp

③郵送又は持参

意見投稿様式に意見を記入のうえ、担当窓口（本ページ下段）まで郵送又は持参いただき、提出してください。（持参される場合は、平日8:45～12:00、13:00～17:15にお越しください。）

④ファクシミリ(FAX)

別添の意見投稿様式に意見を記入のうえ、次のFAX番号に送信してください。

FAX番号：045-664-0734

(3) 留意事項（次の事項を予め承知ください。）

- ・意見への個別の回答はいたしません。
- ・お寄せいただいた意見は、本件の目的のみに使用し、意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報は「個人情報の保護に関する法律」の規定に従い適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用させていただきます。

4 今後のスケジュール

今回の意見募集に提出いただいた意見とそれに対する本市の考えは、上記2の資料の公表方法と同様に、本市ウェブサイト、各区役所区政推進課等にて令和8年3月ごろの公表を予定しています。市民の皆様からの意見を踏まえて更に検討を進め、令和8年5月ごろの市会に条例を議案として上程、計画(プラン)原案を策定する予定です。

◆担当窓口（意見提出先／問合せ先）

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市庁舎12階

横浜市 市民局 地域防犯支援課

電話：045-671-3705（平日8:45～17:15）Email：sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp

意見投稿用紙

令和 年 月 日

市民局地域防犯支援課 宛て

横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子、横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)素案について、以下のとおり意見を提出します。

(別紙に記載する場合は「別紙に記載」と明記し、意見を記載した別紙を添付してください。)

ご意見を記入される方について（該当する項目にチェックをつけてください。）

- 【居住】 青葉区、 旭区、 泉区、 磯子区、 神奈川区、 金沢区、 港南区
 港北区、 荣区、 濱谷区、 都筑区、 鶴見区、 戸塚区、 中区、 西区
 保土ヶ谷区、 緑区、 南区、 横浜市外
- 【性別】 女性 男性 回答しない
- 【年代】 20歳未満 20~29歳 30~39歳 40~49歳 50~59歳 60~69歳
 70歳以上

意見の内容 ※条例、プラン(ビジョン1~3等)についてご意見願います。

- ※1：法人又は団体にあっては、その名称並びに代表者の肩書及び氏名を記載してください。
- ※2：用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とし、別紙に記載する場合は、ページ番号を明記してください。
- ※3：御提出いただいたご意見の結果は、後日公表させていただきます。
- ※4：ご意見を正確に把握する必要があるため、電話による御意見はお受けしていません。また、御提出いただいたご意見に対する個別の回答はいたしかねます。あらかじめ御了承ください。
- ※5：御提出いただいたご意見は、個人情報の保護に関する法律に則り、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認といった、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。
- ※6：電子メール、郵送又は市民局地域防犯支援課への持参、ファクシミリ(FAX)にてご提出ください。
- 【送付先】市民局 地域防犯支援課
〒231-0005 横浜市中区本町6 丁目 50 番地 10 12 階
FAX: 045-664-0734
電子メール: sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会ポータルの運用開始について【情報提供】

1 事業の趣旨

令和8年4月から、自治会町内会ポータルの運用を開始します。

これにより、地域活動推進費補助金の申請等の手続きが、パソコンやスマートフォンからオンラインで行えるようになります。（従来通り、紙での申請も可能です。）

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 自治会町内会ポータルの概要

(1) オンライン申請可能な項目

① 補助金申請

- ・地域活動推進費補助金
- ・地域防犯灯維持管理費補助金
- ・町の防災組織活動費補助金

② 基礎情報（現況届・口座情報等）提出

③ 委嘱委員の推薦届出

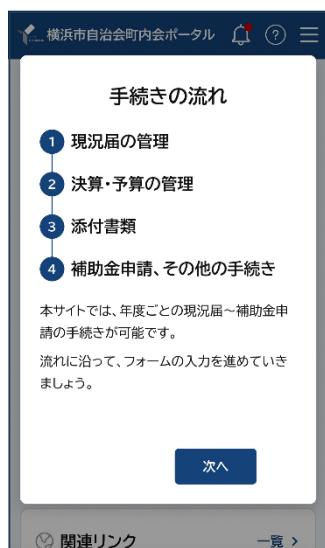
④ 防犯灯新設・移設に係る申請

(2) 今後のスケジュール

2月～3月 区より自治会町内会へポータルログイン用の初期ID・パスワードを配付

4月1日 ポータルの運用開始予定

(3) 画面イメージ（スマートフォン版） ※画面は開発中のものです。



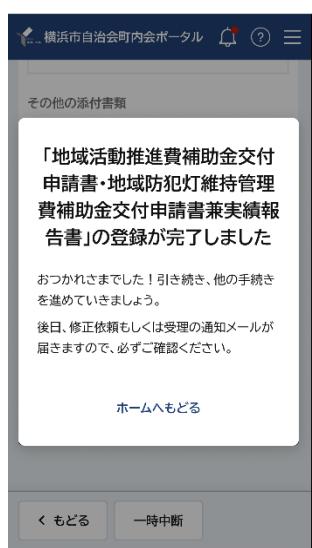
手続きのご案内画面



申請する補助金の確認画面



作成書類の確認画面



完了画面

自治会町内会長 各位

瀬谷区長 山岸 秀之

令和7年度 瀬谷区自治会町内会長感謝会の開催について（御案内）

時下 皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、自治会町内会長の皆様には、市政・区政の円滑な運営・推進に格別な御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。また、自治会町内会活動を基盤とした地域社会の振興には、会長様御本人はもとより、御家族の方々にも多くの御労苦をおかけしていることと拝察し、深く感謝申し上げます。

つきましては、地域社会の振興と市政・区政の円滑な運営に御貢献いただいている皆様に感謝の意を表し、「令和7年度瀬谷区自治会町内会長感謝会」を開催いたしますので、御多忙の時期に誠に恐縮ではございますが、御出席賜りますよう御案内申し上げます。

自治会町内会長の皆様とともに、第一部「表彰式」では永年在職の会長の皆様を顕彰し、第二部「懇親会」では市長を交えて懇談いたしたいと存じます。

御出席の可否につきましては、同封の「出欠届」により、令和8年2月4日（水）までにお知らせくださいますようお願い申し上げます。

1 開催日時 令和8年3月4日（水）16時15分～17時50分

2 受付場所 瀬谷公会堂 2階ホワイエ

（受付：15時45分～、開場：16時05分）

3 その他 裏面にて式次第等詳細をお知らせします。

担当：瀬谷区役所 地域振興課 地域活動係

電話：367-5691 鈴木（正）・守屋

令和7年度瀬谷区自治会町内会長感謝会

1 開催日時

令和8年3月4日(水) 表彰式 16時15分～
懇親会 17時00分～

2 開催場所

- ・表彰式 (公会堂講堂)
- ・懇親会 (区役所5階大会議室)

3 次第

- 第一部 表彰式 (1) 開会
(2) 横浜市歌齊唱
(3) 永年在職者表彰
(4) 市長あいさつ
(5) 自治会町内会代表祝辞
(6) 閉会

- 第二部 懇親会 (1) 乾杯
(立食方式) (2) 懇談
(3) 閉会

※ 懇親会では、立食にて簡単な料理と飲物を御用意します。

地区連合町内会長 各位

瀬谷区長 山岸 秀之

令和7年度 瀬谷区自治会町内会長感謝会の開催について（御案内）

時下 皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、地区連合町内会長の皆様には、市政・区政の円滑な運営・推進に格別な御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。また、自治会町内会活動を基盤とした地域社会の振興には、会長様御本人はもとより、御家族の方々にも多くの御労苦をおかけしていることと拝察し、深く感謝申し上げます。

つきましては、次のとおり「令和7年度瀬谷区自治会町内会長感謝会」を開催し、永年在職の会長の皆様を顕彰するとともに、市長を交えて皆様と懇談いたしたいと存じます。

御多忙の時期に誠に恐縮ではございますが、来賓として御出席賜りますよう御案内申し上げます。

御出席の可否につきましては、同封の「出欠届」により令和8年2月4日（水）までにお知らせくださいますよう併せてお願い申し上げます。

- 1 開催日時 令和8年3月4日（水）16時15分～17時50分
- 2 受付場所 瀬谷公会堂 1階会議室前
※15時45分～16時05分までに受付をお済ませください。
- 3 その他の 裏面にて式次第等詳細をお知らせします。

担当：瀬谷区役所 地域振興課 地域活動係

電話：367-5691 鈴木（正）・守屋

令和7年度 濱谷区自治会町内会長感謝会

1 開催日時

令和8年3月4日(水) 表彰式 16時15分～

懇親会 17時00分～

2 開催場所

- ・表彰式 (公会堂講堂)
- ・懇親会 (区役所5階大会議室)

3 次第

- 第一部 表彰式 (1) 開会
(2) 横浜市歌齊唱
(3) 永年在職者表彰
(4) 市長あいさつ
(5) 自治会町内会代表祝辞
(6) 閉会

- 第二部 懇親会 (1) 乾杯
(立食方式) (2) 懇談
(3) 閉会

※ 懇親会では、立食にて簡単な料理と飲物を御用意します。

令和 8 年 1 月吉日

自治会町内会長 各位

瀬谷区スポーツ協会

会長 澄谷 悅旦

瀬谷区スポーツ協会「創立 50 周年記念誌」配布のご案内

謹啓 厳寒の候 皆様におかれましては 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は瀬谷区スポーツ協会の活動に格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

瀬谷区スポーツ協会は、昭和 50 年に「瀬谷区体育協会」としてスタートし、令和 3 年に「体育協会」から現在の「スポーツ協会」と呼称を変更は致しました。自治会町内会の皆様には多大なご支援・ご協力を戴き、ここに協会創立 50 周年を迎えることが出来ました。

瀬谷区スポーツ協会の創立 50 周年を迎えるにあたり、その事業の一環として記念誌の発行を企画し、協会加盟競技団体と共に歩んだ時間を振り返り、また協会の更なる発展に向けて「記念冊子」には「つなぐ」という言葉をキーワードとし、“共存から共生へ” そして「スポーツで未来へつなぐ」との思いを込めて編集し、今ここに発刊することが出来ました。

日頃より多大なご支援を戴いております皆様には、本誌をお届けさせて戴きますのでご一読いただければ幸いです。

最後に、何卒今後とも瀬谷区スポーツ協会へのご支援ご鞭撻のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

謹白

○瀬谷区スポーツ協会
創立50周年記念誌

つなぐ
～共存から共生へ～

令和 8 年 1 月 19 日

自治会・町内会 会長 各位

瀬谷区陸上競技協会
会長代行 平本 徹
(公印省略)

第 56 回瀬谷区マラソン大会交通規制の掲示のお願いについて

謹啓 ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より当協会の事業に深いご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第 56 回瀬谷区マラソン大会を令和 8 年 2 月 15 日 (日) に開催する運びとなりました。

つきましては、別添「瀬谷区マラソン大会開催に伴う交通規制について」のチラシを、以下の期間で各自治会町内会の掲示板に掲示をしていただきたく、よろしくお願ひいたします。

【掲示期間：チラシ到着日から令和 8 年 2 月 15 日 (日) まで】

参考 大会会場等について

1. 開催日時 令和 8 年 2 月 15 日 (日) 競技時間 9 時 20 分～11 時 40 分予定
2. 会 場 神奈川県立瀬谷支援学校 グランド スタート・フィニッシュ
周辺道路周回コース
3. 実施種目 3km (小学 5 年生・6 年生・中学 1 年生) 男女
5km (中学 2・3 年生・一般・壮年 39 歳以上) 男女
親子の部 1.3km (小学校 1・2・3・4 年生と保護者)
(＊申込みエントリー数 個人 440 余名、親子の部 71 組)
4. 道路規制時間 2 月 15 日(日) 9 時 00 分～12 時 00 分

(連絡担当者) 瀬谷区陸上競技協会
理事長 佐々木 均
携帯 070-9196-4892

瀬谷区民の皆様にご協力をお願いいたします

令和8年2月15日(日)9:00から12:00まで交通規制を行います





【注意】これが「詐欺の手口」！

令和7年中、瀬谷区内で発生した

- 特殊詐欺 ○ SNS型投資詐欺 ○ SNS型ロマンス投資詐欺

合計 **41件** 被害総額 **約2億円** (手集計)

※ 被害を未然に防ぐため、あらゆる場面で手口の情報発信をお願い致します。

【注意1】二セ警察 詐欺

- ・実在する企業などを騙り、その後、警察官に電話を代わる二段階パターンもある。
 - ・**警察官を騙って**「クレジットカードが犯罪に使われている。捜査の対象者になっている。逮捕状が出ている。」など、捜査に関する用語を並べて不安を煽ってくる。
 - ・指定されたSNSで友達登録すると、**ビデオ通話**のやり取りが始まり、**二セの警察手帳**や**二セの逮捕状**の画像を見せられ、本物の警察官と信じてしまう。
 - ・容疑を晴らす為には、資金洗浄（マネーロンダリング）や示談金が必要、**守秘義務**があるから誰にも話すな！連絡するな！等と口止めされ、家族や知人への相談ができず、お金を振り込んでしまう。
 - ・周りに誰も居ないか？1人になれる場所に行け！携帯電話の操作をするな！遠隔操作で監視している！と言って更に不安を煽り、外部との連絡を遮断させる。
- ポイント：警察はSNSを使って連絡をしない。**
検事や弁護士、企業から、直接警察に電話をつなぐシステムはない。
見覚えのない着信（特に海外からの着信 +・・・で始まる番号）には出ない（多くの詐欺電話が海外から発信）。

【注意2】SNS型 投資詐欺

- ・実在する投資家や有名人、企業名を騙ることもある。表示された投資に関するバナーをクリックし、指定されたSNSに誘導され友達登録すると、**アシスタントと称する者**から、**株、金、暗号通貨**などの儲け話のメッセージがくる。
 - ・指定された口座にお金を振り込むと、**利益が出ているグラフ**が表示されるので、複数回に渡り多額の現金を追加して振り込んでしまう。
 - ・**利益を引き出す際、手数料や税金を要求**され、更にお金を振り込んでしまう。
- ポイント：儲け話には罠がある。振込先には、犯人グループが不正に入手した「個人口座」を指定する場合が多い（他人に口座を売ることも犯罪）。**

【注意3】SNS型 ロマンス 投資詐欺

- ・マッチングアプリなどで知り合った女性（男性）（実際に会ったことがないので性別は分からない）に好意を抱き、**将来の2人の生活のため投資**してお金を増やしましょうなどと勧められ、お金を振り込んでしまう。
- ポイント：会ったこともない人にお金を振り込まない。**
性別、年齢に関係なく被害に遭っている。

大切な財産を守るためにも、電話やSNSで警察官、投資、お金と言ったキーワードが出た際は、落ち着いて「詐欺」を疑い

瀬谷警察署（電話 366-0110）に確認





瀬谷区 「団体・サークルガイド」を 発行しました！ 2025

*瀬谷区内公共施設で閲覧できます！



「何かを始めたい！」
「いろいろな人と交流したい！」
「地域で活動する団体やグループと連携したい！」
などの用途にお役立てください！

詳しくは
二次元コードから →



「よこむすび」は

自治会町内会、NPO 法人、ボランティア団体など地域で活動する団体のイベント情報やボランティア募集情報を集めたポータルサイトです。市民のみなさんの情報収集の場として、是非ご活用ください。



詳しくは
二次元
コードから



検索

募集中
2/14締切

地域と人を繋ぐ映画上映会



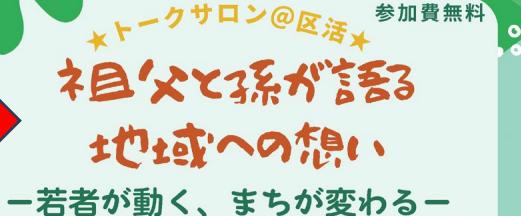
令和8年2月28日(土)
14:00~16:00

- 場所：せやまるふれあい館 2階 多目的研修室
- 募集定員：30名（応募者多数の場合は抽選）
- 対象：瀬谷区在住・在勤の方
- 参加費：無料 ●申込締切：2/14(土)17時
- 申込方法：①電話、メール、窓口 のいずれか
②横浜市電子申請システム→



講座案内

*裏面記事の二人が登場します！



実施予告

令和8年3月14日(土)
14:00~16:00

- 場所：せやまるふれあい館 2階 ミーティングコーナー1
- 募集定員：25名（応募者多数の場合は抽選）
- 対象：瀬谷区在住・在勤・在学の方
- 参加費：無料 ●申込締切：3/10(火)17時
- 申込方法：①電話、メール、窓口 のいずれか
②横浜市電子申請システム→



お知らせ

貸しグループケース・

メールBOX 利用団体募集

貸しグループケースは、活動資料・事務用品・コピー用紙などの保管に、メールボックスは、団体あての郵便物の受取場所として、無料で利用できます。

募集期間：令和8年2月1日（日）～28日（土）

対象：瀬谷区内を中心に公益的な活動をしている団体

募集方法：窓口にて申込用紙に必要事項を記入の上、申込み

募集条件：営利・宗教・政治的活動を目的としていないこと

貸出期間：令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

グループケース 30 ケース



サイズ：32×43×15 cm

メールボックス 12 個



サイズ：28×36×19 cm

ご報告

おとなの楽校から

事後グループの誕生

区活の自主事業「おとなの楽校」3回連続講座

「アロマ×体操＝リフレッシュ」で

事後グループが誕生しました！



毎回違う香りアロマをその日に合わせてチョイス。

体をほぐして隙間時間にできる体操を組み合わせ、

深呼吸をして、頑張った自分を労いリフレッシュしています！

*ご興味のある方は、区民活動センターへ



東さんと門松さん



ボランティア活動の様子

【瀬谷に咲く花・人 No.8】

瀬谷区で活き活きと咲く（活動する）人を紹介します。

ボランティア団体
「エスレガーレ横浜」副代表
門松 悠真さん

「地域との繋がりが、自分の成長になっています。」と熱意ある眼差しで話す門松さん。初めてボランティアをしようと思ったのは、高校の時、長年やっていたサッカーを引退して、時間ができたことがきっかけでした。その背景には、祖父である東さんがボランティアに取り組む姿を幼いころから見て育った環境があります。しかし、長期の募集ばかりで思い立ったときにすぐにできないという問題にぶつかります。その問題を解決すべく「地域と学生を繋ぎたい」とボランティア団体「エスレガーレ横浜」を立ち上げました。白姫まつりやハロウィンイベント、小菊盆栽展示会や餅つき大会、清掃活動など地域に根ざし、幅広く活動しています。生まれ育った瀬谷を盛り上げようとする若いエネルギーに無限の可能性を感じました。

瀬谷区民活動センター

〒246-0021 横浜市瀬谷区二ツ橋町469 せやまる・ふれあい館2階

TEL 045-369-7081 / FAX 045-366-4670

Eメール se-kukatsu@city.yokohama.lg.jp

開館時間 10時～17時

休館日 毎月第3日曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

● アクセス情報

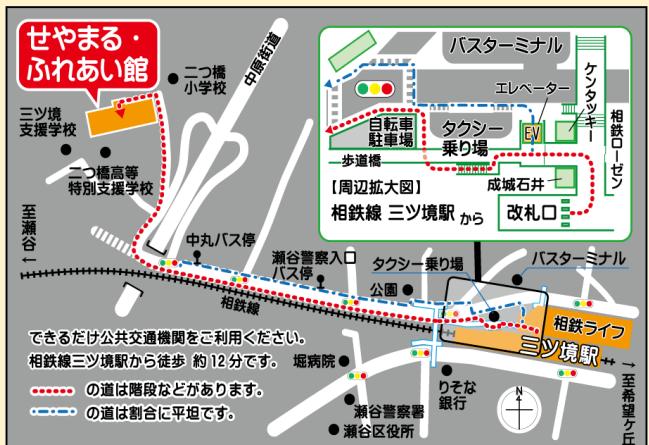
相鉄線 三ツ境駅で下車 徒歩約12分

または、バスをご利用の方は三ツ境駅北口より

相鉄バス【旭27】「南瀬谷小学校」行きや

【旭28】「ニュータウン南瀬谷」行き

などに乗車し、「中丸」バス停で下車 徒歩約5分



入場無料
お子様連れ
大歓迎！

暁ドキイベント・せや

来て、観て、聴いて、一緒に楽しい時間を過ごしましょう！

毎月1回、地域で活動しているグループが

日頃の成果を発表するミニライブです。

会場：瀬谷公会堂 講堂（瀬谷区ニツ橋町190）

時間：12時00分～13時00分 *11時40分開場



R8年 1/16(金)

① 歌とピアノの調べを
花に寄せて



出演: Frau Felsenstein

② 女声合唱



出演: コーロ・TUTTI

2/20(金)

① あなたを不思議な世界へ



出演: せやマジカルクラブ

② バンド演奏



出演: Glastonbury Band

3/13(金)

① フルートアンサンブル
フォスターの調べ



出演: YSFE

② ピアノ連弾と
器楽アンサンブル



出演: アンサンブル・
ミルプランタン

併設イベント

令和8年1月～3月 暁ドキイベント開催日
11:00～11:40 公会堂ホワイエ

※ 途中参加可
※ 1回or複数回の参加いずれも可

★健康体操★

簡単な体操で

凝り固まった体をほぐそう！

1月
～
3月

- ・3ヶ月連続参加で修了証を贈呈
- ・体組成計測定（筋肉量・体水分率等）

協力：横浜市中屋敷地域ケアプラザ

1月
2月

3月

★子育てひろば・子どもの世界体験&クイズ★

チャイルドビジョンで子どもの世界を体験してみよう！

親子で楽しく遊べるプレイスペースもあります。

協力：瀬谷区地域子育て支援拠点 にこてらす

★ キッズ / 音遊び & お話し会★

パラバルーンや手遊びで体を動かそう！ビッグブック、エプロンシアターで絵本の世界を楽しみましょう！

協力：子育て応援サークル「スタイルきっず」

主催：瀬谷区民活動センター

（〒246-0021瀬谷区ニツ橋町469 せやまる・ふれあい館2階）電話 369-7081/FAX 366-4670

※ イベントの内容は予告なく変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

“お互いに 一声かけて見守りを!”

発行：横浜市消費生活総合センター

リチウムイオン電池の 発火事故に注意！

外出中に、かばんの中でスマートフォンを充電しているたら、モバイルバッテリーが熱くなり煙が出た。

(相談者：50歳代 男性)

スマートフォンやモバイルバッテリーなどに使用されているリチウムイオン電池による事故が増えています。落下などの強い衝撃や、かばんの中などで充電中に熱がこもると発煙・発火する場合があるので注意しましょう。



事故防止のポイント

- 電気用品安全法の基準に適合した製品につけられるPSEマークやリコール情報を確認する!
(PSEマークがないと販売できない)
- 充電は安全な場所で行い、就寝中は避ける!
- 膨張などの異常があれば使用を中止する!



～消費生活教室のお知らせ～

【問合せ先】「消費生活教室」担当電話 045-845-5640

令和8年2月19日(木) 13:30～15:30 「悪質な点検商法から身を守る」 都筑区役所 6階大会議室

令和8年3月11日(水) 13:30～15:30 「悪質な点検商法から身を守る」 栄区役所 新館4階8,9号会議室



横浜市消費生活総合センター 検索

相談事例など暮らしに役立つ情報満載!

消費生活相談電話 045-845-6666 (平日 9:00～18:00)
(土・日 9:00～16:45)